

# 平行二棟造系民家の分布と 肥前守護少弐氏・肥後守護菊池氏の支配地の関連について

## The Distribution of Parallel Twin Roof Style Minka of the Shoni and Kikuchi Clans

中尾 七重

Nanae Nakao

### 要旨

九州には、広間型間取のテノマ・ナカエ接合分棟型民家と、縦割型間取の平行二棟造系分棟型民家が分布している。そのうち、平行二棟造系民家は、佐賀県南部・福岡県南部・熊本県北部に分布する。この分布域は、肥前守護少弐氏の支配領域および肥後守護菊池氏の支配領域と重なり合うが、守護家活動期と民家建設時期に同時性はない。平行二棟造系民家は、室町幕府の後継者たる江戸幕府の九州支配正統性を示すため、旧守護家支配地にのみ、この民家形式を許可した在地政策が成立起源と推測される。

●キーワード：民家 (farmhouse) / 分棟型 (bunto style minka) / 平行二棟造 (parallel twin roof style minka)  
九州 (Kyushu region)

### I. はじめに

#### I-1 九州の分棟型民家

分棟型民家は、居室棟（床張り）と炊事棟（土間床）が別棟かつ近接あるいは接続して建てられ、居室棟と炊事棟の2棟で1軒の民家となるもので、二棟造や別棟型民家とも呼ばれる。

分棟型民家は沖縄県、鹿児島県、宮崎県、熊本県、佐賀県、東京都、千葉県、茨城県に分布する<sup>注1)</sup>。このうち居室棟と炊事棟が独立近接した分棟型は、沖縄県、鹿児島県の島嶼部（甑島、口永良部島、トカラ列島、奄美群島）、東京都の島嶼部（八丈島、青ヶ島）に分布する<sup>注2)</sup>。

平入りの居室棟と妻入りの炊事棟がテノマ（樋之間）やナカエ（炊事棟の床上室）で接続される分棟型民家<sup>注3)</sup>は、鹿児島県、宮崎県南部の旧薩摩藩領、熊本県南部、福岡県北部、佐賀県北部、長崎県に分布する。居室棟は広間型三間取で、炊事棟は床上と土間で構成される。

これとは異なり、屋内に接続の室を持たず、妻入の土間棟と妻入の床上棟が直接に内樋で接続される平行二棟造民家は、熊本県中北部、福岡県西南部、佐賀県南部に分布する。熊本の平行二棟造は二ツ家（ふたつや）、二棟造とも呼ばれる。平行二棟造の土間棟は妻入で、床上棟と棟が平行する。そしてテノマ分棟型やナカエ接合分棟型の炊事棟と異なり、床上空間は無い。また、平行二棟造の床上棟は棟方向に室が1列に並び、それに妻入の

通り土間が平行する縦割り型間取である。これはテノマ分棟型やナカエ接合分棟型の広間型三間取とは全く異なる間取である。

このように、九州本土の分棟型民家は、平入り居住棟と妻入り台所棟を接続したテノマ・ナカエ接合分棟型民家および、妻入り床上棟と妻入り土間棟が接続した平行二棟造の分棟型民家の2種類がある。

近世民家は屋根の形など外観により民家型が設定され分類されてきた。しかし筆者は間取や軸部構造により民家を分類し、その分布域から民家成立過程を明らかにする研究を、これまで本棟造民家と合掌造民家および分棟型民家について行ってきた<sup>注4)</sup>。本稿は平行二棟造の分布域から、その成立過程を明らかにするものである。

#### I-2 佐賀県の平入系（広間型）民家

九州の分棟型について佐賀県の事例を検討し、これまで非分棟型と考えられていた佐賀北部の民家が、鹿児島県の分棟型と同系であることを述べる。

民家緊急調査の結果、佐賀県民家が、平入系（広間型）と妻入系（縦割型）の2種類に分けられることを青山賢信が指摘した。この平入系がテノマ・ナカエ接合型で、妻入系が平行二棟造である。

青山によると、佐賀県の民家は「棟が一直線の直家をはじめとして、棟をL型・Z型・コ型・F型・H型・T

型・口型に曲げたもの、或は、これにさらに棟を加えた複雑な屋根形態を取る」が、このような「屋根形態の多種多様に対して、間取には平入系（室を横に分割するもの）と妻入系（室を主として縦に分割するもの）という間取の上ではまったく異質の形式がある」<sup>注5)</sup> という。

平入系（広間型）の曲屋について、青山は、梁間が2間半程度の広間型三間取民家が座敷の梁間拡張を目的に角屋を出したものとした。さらに土間側にも角屋を出し、コの字形の棟に発達したとした。すなわち、平入系は広間型民家を原型として角屋が発達した民家であり、分棟型ではないと考えた。しかし佐賀県平入系の広間型民家は土間境室（広間）がナカエと呼ばれており、軸部架構は土間とナカエが一体構造で、座敷部は別構造となっている。また平入系曲屋も土間とナカエが平入の軸部構造で、座敷部は妻入の軸部構造となっている<sup>注6)</sup>。これは鹿児島県のテノマ型やナカエ接合型と間取も軸部構造も共通している。但し屋根の架け方が異なる。鹿児島の場合は土間とナカエの棟と座敷部の棟を別棟にして、分棟型であることを明示している。一方、佐賀県の平入系曲屋は「（佐賀県の複雑な屋根の民家は）正面からのみ見れば普通の直家と変わらぬ外観を見せるのが普通で、側背面に廻るか、上方から見なければ屋根の複雑さに気づかぬことが多い。」<sup>注7)</sup> と述べられているように、角屋を隠している。この違いは、鹿児島の方棟型が在郷武士住居の形態であった一方、佐賀の平入系曲屋は城下武士住居に由来する農民住居の形態のためと推測される<sup>注8)</sup>。

以上より、佐賀の平入系民家は鹿児島の方棟型民家と屋根形は異なるものの、間取・軸部構造とも同じで、ナカエ接合型の分棟型民家に属すると考えられる。すなわ

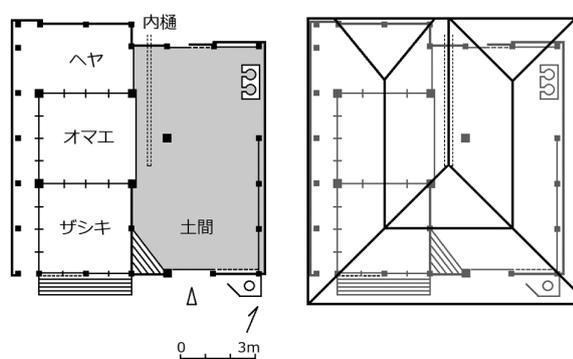
ちテノマ型やナカエ接合型の分棟型民家が九州一円に広がっており、その中に次に述べる平行二棟造が塊状に分布していることが判明した。

### I-3 平行二棟造

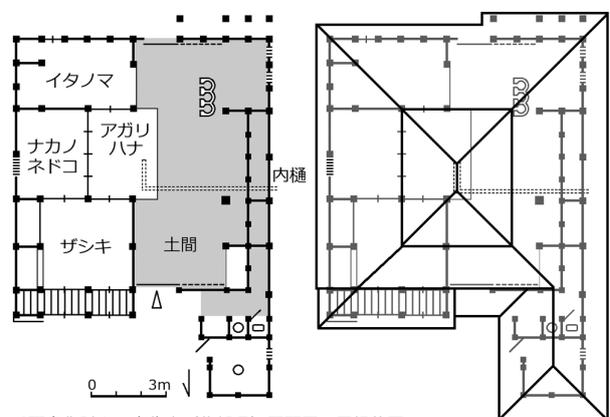
平行二棟造という用語は歴史的に使われてきたものではない。テノマ・ナカエ接合分棟型民家は居住棟と台所棟の棟が直交方向となるが、これに対し、2棟が平行に並ぶのが熊本県の分棟型民家の最大の特徴である。従来、熊本県の分棟型民家が二棟造と呼ばれていたため、これに平行を加えた「平行二棟造」がこの種の民家を表す学術用語とされた。熊本県民家の調査を行ってきた原田聰明は、「（平行二棟造は、狭義には）平行に並んだほぼ同大同型の二つの棟を谷樋で繋いだ」屋根形式の民家を指すが、「平行に並んだ二つの棟の一方を繋ぎ、谷樋のあるコの字型となった民家、さらには谷樋を有するF字型の民家は - 中略 - 平行二棟造りの一つの変化形と考えられ、これらの民家も広義には平行二棟造りに含んでも差し支えないと考えられる。」<sup>注9)</sup> と述べている。また青山は、佐賀県の縦割型曲屋と福岡県の縦割形式の民家は熊本県の平行二棟造の系統<sup>注10)</sup> と位置づけており、これらを縦割別棟型と呼んでいる<sup>注11)</sup>。本稿でも、平行二棟造を広義に解し、縦割型平面を持つ熊本県・佐賀県・福岡県の民家を平行二棟造系民家と定義する（図1）。

熊本県の平行二棟造は、土間棟と床上棟が独立した構造で、2棟の間を谷樋で繋ぐ典型的な■形の二ツ屋や門形、また重要文化財旧境家住宅のような棟が口形となるタイプで、19世紀以降の遺構が存在する。

佐賀県の縦割型平面を持つ曲屋は平行二棟造系の民家で、熊本県北西部の土間と居室を別構造とする平行二棟



重要文化財旧境家住宅（熊本県）平面図、屋根伏図



重要文化財山口家住宅（佐賀県）平面図、屋根伏図

図1 平行二棟造系民家／重要文化財旧境家住宅、重要文化財山口家住宅<sup>注12)</sup>

造の形式が佐賀県に入ったとされる。棟が・口型の曲屋は18世紀から明治期までの、コ形は19世紀ごろの、L形は幕末から明治期の遺構が見られる。

福岡県の縦割型平面を持つ民家も平行二棟造系で、棟を円形・口形・L形・コ形・L形・Z形・T形・H形に曲げたものが見られる。福岡県の平行二棟造系民家の主流を占める円形は両妻を正面に見せる外観で、熊本の平行二棟造との影響関係が推測される。また、福岡県の口形民家は、佐賀の口形民家の影響関係が推測される。コ形（横谷型）の桑野友彦家住宅（甘木市）は安永4年（1775）以前の建築であり、横谷型は発生の早い型と考えられる。

熊本県、福岡県、佐賀県の平行二棟造系統の民家は、同一類型に属する民家型である。それぞれの県における平行二棟造系民家の分布域は県境を接しており、ひとつの民家型分布域となっている。

## II. 九州の平行二棟造系民家の分布

青山は、民家緊急調査の結果から「（縦割型間取の民家は）九州の熊本県中部から西北部、福岡県西南部を通過して佐賀県南部に及ぶ一帯」に分布すると述べている<sup>注13)</sup>。その後、原田・北野隆らによる熊本県の民家調査で平行二棟造系民家の分布が詳細に分かってきた<sup>注14)</sup>。熊本

県・福岡県・佐賀県などの緊急調査報告、日本建築学会計画系論文集・大会梗概・支部研報告集より、平行二棟造系民家をリストアップした（表1）。

平行二棟造系民家は、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県に見られ、それぞれの地域の呼称がある。地域呼称は外観で名づけられているので、間取系統が異なる場合も屋根の形が似ていれば同じ名前と呼ばれ、間取が同じ系統の場合でも屋根の形が違えば別の名前と呼ばれている。

本稿では県域を越えて分布する二棟造系民家についての理解のため、屋根の形を共通の表現で示した。

次に、各県の二棟造系民家の形態について説明する。

### II-1 佐賀県

佐賀県では、棟がL形の民家は「くど造」、口形の民家は「漏斗造」、L形の民家は「鍵屋」と呼ばれる<sup>注15)</sup>。先に述べたように、鍵屋はテノマ・ナカエ分棟型の間取である。くど造には、テノマ・ナカエ分棟型間取と縦割型間取のものがある<sup>注16)</sup>。本稿では、平行二棟造系民家で、棟がL形の民家をクド造、口形の民家はジョウゴ造と表記した。平行二棟造系のクド造で、入口を正面とした時の谷の方向により、前谷・横谷・裏谷に分けた。ジョウゴ造は樋の掛ける方向により、前樋・横樋・裏樋に分けた。クド造の発展型として正面側や背面側に角屋

表1 平行二棟造系民家一覧

県	名称	所在地（移築前）	屋根の形	年代	備考	出典
福岡県	田中市之助	甘木市上秋月町	前谷樋・クド造			10)
	石井福次	朝倉郡朝倉町	前谷樋・クド造	1800頃		10)
	塚本清	甘木市安川町	前谷樋・クド造			10)
	T氏	浮羽郡田主丸町	前谷樋・クド造			10)
	尾畑敏秀	甘木市上秋月町	前谷樋・クド造角屋	1824頃		10)
	山下亀雄	甘木市三奈木	前谷樋・クド造角屋			10)
	石井戒三	朝倉郡杷木町	前谷樋・クド造角屋			10)
	山下甫夫	甘木市三奈木	前谷樋・クド造角屋	1862以前		10)
	森田守	甘木市千手	前谷樋・クド造角屋			10)
	手島ナツエ	甘木市安川町	横谷樋・クド造			10)
	桑野友彦	甘木市上秋月町	横谷樋・クド造角屋	1775以前		10)
	中村昭三	三瀬郡城島町	横谷樋・クド造角屋		代々庄屋	10)
	舟木実	甘木市安川町	横谷樋・クド造角屋	江戸末		10)
	稲葉和義	甘木市上秋月町	横谷樋・クド造角屋			10)
	岸原金作	朝倉郡三輪町	横谷樋・クド造角屋			10)
	尾畑守	甘木市上秋月町	裏谷樋・クド造角屋	1723		10)
	梯永重	三瀬郡瀬町	裏谷・クド造角屋		代々庄屋	10)
	平川光臣	浮羽郡浮羽町	前谷樋・クド造	18末	山林地主、重文	10)
	平島芳郎	八女郡立花町	裏谷・クド造			10)
	水城弥三喜	甘木市金川町	前谷樋・両クド造	江戸末期		10)
	多田要	朝倉郡三輪町	横谷樋・両クド造			10)
	堀尾満	甘木市甘水	横谷樋・両クド造	1843		10)
江口伊吉	三瀬郡城島町	前樋・ジョウゴ造			10)	
松藤キヨ	柳川市有明町	裏樋・ジョウゴ造			10)	

	井上勝次	山門郡三橋町	前樋・ジョウゴ造角屋			10)	
	某氏	八女市三郷村	前樋・ジョウゴ造角屋			10)	
	実藤重太	大川市向島	裏樋・ジョウゴ造			10)	
	今山清一	大川市津	前樋・ジョウゴ造	江戸末		10)	
佐賀県	藤田伴三	西松浦郡西有田町	横谷・クド造角屋	19前	佐賀藩庄屋	2)	
	太田茂	藤津郡嬉野町	横谷・クド造角屋	19初	蓮池藩小庄屋	2)	
	坂村祐一	多久市西多久町	横谷・クド造	19初	表側格子窓葺戸	2)	
	白浜一彦	杵島郡白石町	横谷・クド造	19中	干拓村、古材建て	2)	
	池田琢一	佐賀市巨勢町	裏谷・クド造	19中	武士出自	2)	
	藤井勝郎	杵島郡白石町	裏谷・クド造	19中		2)	
	中島良太	佐賀郡川副町	裏樋・ジョウゴ造	18	表側格子窓	2)	
	羽立正彦	神埼郡神埼町	裏樋・ジョウゴ造	19前		2)	
	木村寿八	佐賀郡川副町	裏樋・ジョウゴ造	幕末		2)	
	菱岡保馬	神埼郡神埼町	前樋・ジョウゴ造	幕末明治初		2)	
	山口九十九	佐賀郡川副町	横樋・ジョウゴ造	18末19初	元禄開拓地、重文	2)	
	木村幸男	佐賀郡諸富町	横樋・ジョウゴ造	19中		2)	
	田中政市	佐賀郡川副町	裏樋・ジョウゴ造	19中		2)	
	田中作一	佐賀郡川副町	横樋・ジョウゴ造	明治元年		2)	
	前田政彦	佐賀郡川副町	裏樋・ジョウゴ造	明治初		2)	
	久保久光	佐賀郡諸富町	横樋・ジョウゴ造	明治初		2)	
	今泉登尾	武雄市武雄町	裏谷・クド造角屋	19前	蘭医中村諒庵宅	2)	
	三浦義澄	佐賀市巨勢町	横谷・クド造角屋	明治初	在郷武家屋敷	2)	
	前田謹一	伊万里市立花町	裏谷・クド造角屋	18後	大庄屋	2)	
	江口拓美	佐賀郡諸富町	裏谷型クド造角屋	幕末明治	庄屋	2)	
	熊本県	渡辺昌規	上益城郡甲佐町	平行二棟造	19初		39)
三木清人		菊池市水源原	平行二棟造	19中	家相図	39)	
宮原彬		下益城郡松橋町	裏谷・クド造	19前	松崎町史記載	39)	
境巨		玉名郡玉東町	裏樋・クド造	1830	柱墨書「文政13年」、重文	39)	
豆塚定		玉名郡三加和町	裏樋・角屋	18末	緊急調査	39)	
緒方家		菊池郡七城町	平行二棟造	1782	墨書「天明2年」	36)	
桑原光伸		宇土郡不知火町	裏樋・クド造角屋	1825以前	長崎村代々庄屋	35)	
正海正一		宇土市走湯町	平行二棟造	明治		30)	
小山秀喜		宇土市走湯町	裏谷樋・クド造角屋	江戸末		30)	
池田功		宇土市境目町	裏谷樋・クド造角屋	江戸末		30)	
塩山徳之		下益城郡富合町	裏谷樋・クド造	明治初		30)	
久保田信行		下益城郡富合町	裏谷・クド造	明治前		30)	
福原正敏		下益城郡富合町	裏谷樋・クド造	弘化嘉永		30)	
改原政行		下益城郡富合町	裏谷・クド造	江戸末		30)	
寺本恵一郎		八代市妙見町	裏谷・クド造	明治17		31)	
松見茂		八代郡千丁町	裏谷・クド造	江戸末		31)	
緒方聖也		八代郡宮原町	裏谷・クド造			31)	
江崎敬昭		八代郡宮原町	裏谷・クド造	江戸末移築		31)	
古閑時義		八代郡竜北町	裏谷・クド造	江戸末		31)	
坂田リヨ		下益城郡小川町	裏谷・クド造			31)	
桑原忠止		下益城郡小川町	裏谷・クド造	明治11		31)	
永尾禎助		下益城郡松橋町	裏谷・クド造	明治40代		31)	
山野俊一		玉名郡玉東町	裏谷樋・クド造	江戸末		13)	
山野文雄		玉名郡玉東町	裏谷・クド造	江戸末		13)	
黒田来		玉名市三ツ川	裏谷樋・クド造			14)	
高崎ウメ		玉名市三ツ川	裏谷樋・クド造			14)	
中嶋一郎		玉名市片諏訪	裏谷樋・クド造角屋			14)	
東司		玉名市平野	裏谷樋・クド造土間棟			14)	
赤松重人		玉名市中尾	裏谷・クド造			14)	
北原慶次郎		鹿本郡鹿北町	平行二棟造	1845	墨書「弘化二年」	33)	
西園寺家		上益城郡益城町	平行二棟造	1838頃	庄屋	36)	
徳永家		鹿本郡鹿北町	裏谷樋・クド造角屋	1844		36)	
渡辺精一		菊池市袈裟尾	平行二棟造	江戸中～後		1)	
大分県		矢羽田家	大山町東大山	前谷樋・クド造角屋	18後半	重要文化財	41)

注) 出典は参考文献の番号

を突出させたものについては、角屋を表記に加えた。棟がF形の場合は「裏谷・クド造角屋」との表記になる。

## II-2 福岡県

福岡県の民家も、棟がL形、Z形、T形の鍵屋はテノマ・ナカエ分棟型間取で、L形と口形にはテノマ・ナカエ分棟型間取と縦割型間取で平行二棟造系の両方がある<sup>注17)</sup>。佐賀県ではL形（クド造）の谷は片流れ屋根で雨水を処理するが、福岡県では樋を使う例が多く見られ、谷樋型と表記した。

## II-3 熊本県

熊本県の民家は、県中北部の平行二棟民家と平行二棟系のクド造、および県南人吉地方の棟がZ形の民家がある<sup>注18)</sup>。人吉のZ形民家はテノマ・ナカエ分棟型系統と考えられる。平行二棟造系のクド造民家には角屋のほか、主棟と棟が平行な土間棟や、平行な座敷棟を付加する三つ棟造も見られる<sup>注19)</sup>。

## II-4 大分県・長崎県・宮崎県・鹿児島県

大分県では、重要文化財矢羽田家住宅が縦割型平面の平行二棟造系と考えられる。しかし、そのほかには縦割

型平面を持つ民家は報告されておらず、平行二棟造系民家は大分県にはほぼ分布していないと考えられる<sup>注20)</sup>。長崎県、宮崎県、鹿児島県には平行二棟造系民家は見られない<sup>注21)</sup>。

## II-5 平行二棟造系縦割型民家の分布

リストアップした平行二棟造系民家を地図にマッピングした（図2左図）。平行二棟造系民家は、佐賀県の南半と福岡県南部および熊本県中北部に分布していることがわかる。

## III. 佐賀県・福岡県民家と小式氏について

小式氏は、もとは武蔵国を本貫とする藤原姓の武藤氏で、鎌倉時代初期に大宰府に入部し鎮西奉行を勤めた。小式とは大宰府の官名大宰少式で、以来この官名を姓氏とした<sup>注22)</sup>。

小式氏の支配地と、佐賀県・福岡県の二棟造系縦割型民家の分布地が対応する現象が見いだされる。

### III-1 小式氏の支配地

小式氏は、鎌倉時代には筑前・肥前・豊前・対馬・壱岐の守護であった。守護管国には多くの所領（地頭職）

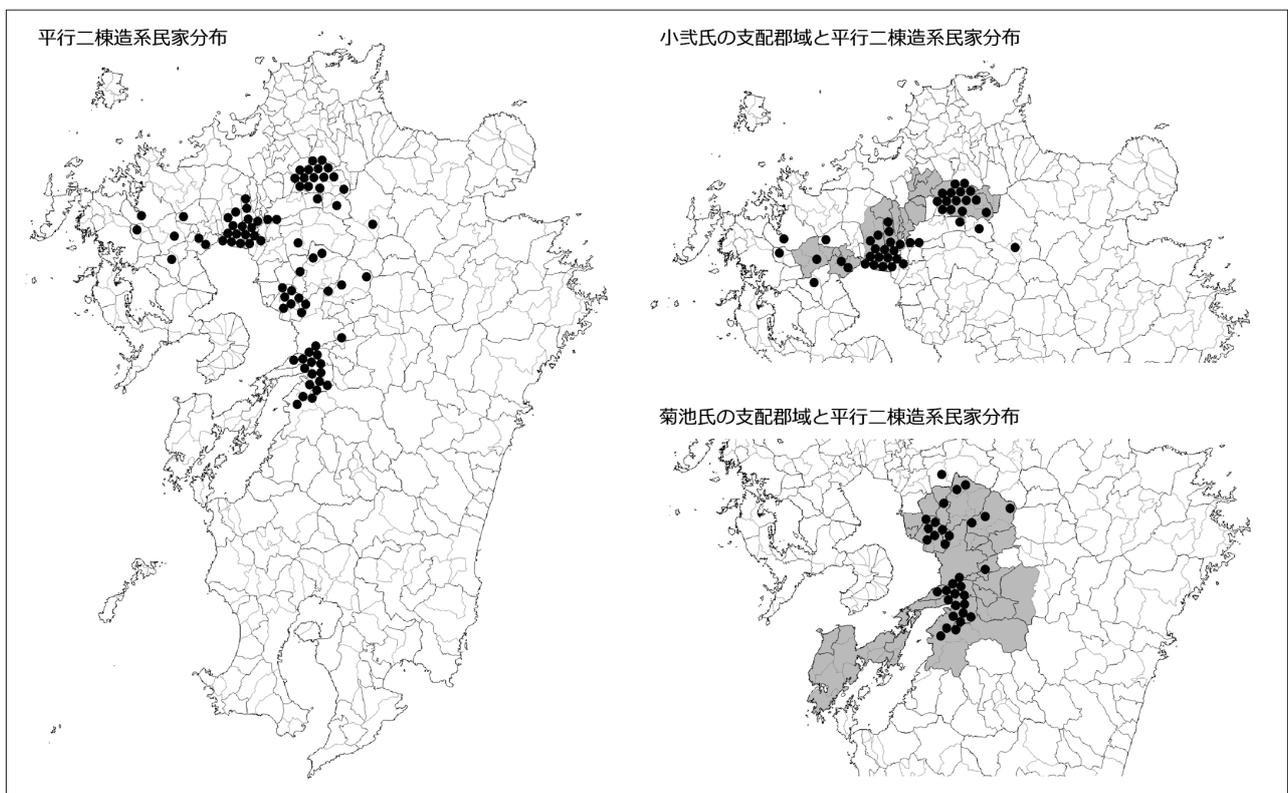


図2 平行二棟造系民家の分布と小式氏・菊池氏の支配地郡域

があったと思われるがその詳細は不明である。鎌倉時代末までの一族庶家のうち所領が判明しているのは、久保（肥前佐賀郡）、加茂（肥前三根郡）、朝日（肥前養父郡）、平井（肥前杵島郡）、筑紫（筑前御笠郡）である<sup>注23</sup>。

小弐氏は、豊後・筑後の大友氏と薩摩・大隅・日向の島津氏とともに九州伝統的三守護家の筆頭であったが、南北朝時代には北朝に与して、菊池氏などの南朝方と争い、また周防より九州北部に勢力を延ばしてきた大内氏に押され勢力は衰退した。15世紀には大宰府を追われ、龍造寺氏を頼って肥前で勢力を回復する。この時期の小弐氏の領地として、筑前御笠郡、肥前三根郡、肥前神埼郡が文書に確認できる。また筑後朝倉郡の秋月氏も小弐氏に従っている。

しかし16世紀前半に北部九州は大内氏が制圧し、小弐氏は三根・神埼・佐賀三郡の領地を没収された。大内氏滅亡後、小弐氏は内紛により龍造寺氏と対立し、1559年に滅ぼされた。

### Ⅲ-2 小弐氏支配地と平行二棟造系民家

小弐氏が領有し支配した地域のすべてが判明しているわけではないが、鎌倉時代に地頭職を有した根本領地や一族配下の所領郡を地図上に示した（図2 右上）。この小弐氏支配地と、佐賀県・福岡県の平行二棟造系民家の分布地がほぼ重なるのである。

佐賀県・福岡県の平行二棟造系民家は、甘木市の尾畑守家住宅が1723年建築で最も古く、18世紀以降の遺構しか存在しない。一方、小弐氏が活動したのは16世紀末までである。このことから、小弐氏が平行二棟造系民家の成立に直接関わってはいないが、何らかの関連があることが推測される。

守護大名などの勢力地の時代と、そこに分布する民家の建築年代のズレについては、大阪府・兵庫県・京都府に分布する摂丹型民家、長野県に分布する本棟造民家、関東平野に分布する九間型民家に類似の現象が見られる。次項の熊本県の平行二棟造系民家の事例と合わせて考察する。

## IV. 熊本県民家と菊池氏について

菊池氏の出自については、太宰権帥藤原隆家子息政則が肥後国菊池郡に下向し土着したとする藤原北家起源説、隆家郎党の府官<sup>注24</sup>説など諸説ある。11世紀以降、肥後の武士団として勢力を拡大した<sup>注25</sup>。

菊池氏の支配地と、熊本県の二棟造系民家の分布地が

対応する現象が見いだされる。

### IV-1 菊池氏の支配地

菊池氏は建武の新政で嫡男が国司肥後守、兄弟が対馬守と肥前守に任命されるなど、破格の恩賞を受けている。以来、菊池総領家は「肥後守藤原朝臣」を名乗り、南朝方として活動した。15世紀前半から16世紀には、肥後守護職にあり、一時は筑後守護職を兼ねた。但し、阿蘇郡は阿蘇大宮司の阿蘇氏が、球磨郡と芦北郡は相良氏が掌握していた。

菊池系図に記された鎌倉時代以降の菊池氏庶流の郡名は、菊池郡、合志郡、山鹿郡、山本郡、玉名郡、飽田郡、託麻郡、益城郡、宇土郡、八代郡、天草郡である<sup>注26</sup>。

15世紀の終わりごろより、菊池一族の内紛が拡大し、16世紀初頭に菊池氏は滅亡した。

### IV-2 菊池氏支配地と平行二棟造系民家

菊池氏の所領すべてが判明しているわけではないが、鎌倉時代以来の一族が所在する郡を地図上に示した（図2 右下）。この菊池氏支配地と、熊本県の平行二棟造系民家の分布地がほぼ重なるのである。

熊本県の平行二棟造系民家は、和水町指定文化財旧緒方家住宅（菊池市七城町から肥後民家村に移築）が1782年建築で最も古く、18世紀以降の遺構しか存在しない。一方、菊池氏が活動したのは16世紀初頭までである。菊池氏が平行二棟造系民家の成立に直接関わってはいないと思われる。しかし、小弐氏と佐賀県・福岡県の平行二棟造系民家の関連と同じ現象が、菊池氏と熊本県の平行二棟造系民家にも見られることが判明した。

## V. 民家型の成立に関する考え方

近世民家の成立については、一室住居のような単純な間取りや棟持柱構造のような素朴な構造から、平面や構造が複雑な近世民家へ自立的に発達したとする、民家の自立発達論で説明されてきた。そしてそれぞれの気候や暮らし方に適合し、地方特有の植生に屋根材や建築材料が規定された結果、地方特有の屋根型や形態を持つ民家が形成されたと考えられてきた。

このような自立発達論に対し、政策成立論ともいべき論考として、特定の型の近世民家の分布地域が室町後期守護大名の支配地と対応するという現象に関する研究がある。この現象を最初に見出したのは、摂丹型民家が室町幕府管領細川氏の支配地に分布することを指摘した

永井規男である<sup>注27)</sup>。

### V-1 本棟造民家、九間型民家

民家成立史研究における政策成立論として、筆者は長野県に分布する本棟造民家が信濃小笠原氏支配地域に分布することを見出した。しかし本棟造民家建設は17世紀末以降であり、小笠原氏支配は16世紀前半までと、同時性が無い。このことから、本棟造りの分布域が信濃小笠原氏支配地と重なるのは、江戸時代初期の近世社会秩序形成に伴う現象と推測した<sup>注28)</sup>。

次の政策成立論研究として、九間型民家の研究を行った。表側に三間四方の板敷座敷（九間）を持つ九間型民家が関東平野に分布するのであるが、この九間型民家が古河公方の勢力地に分布することを見出した<sup>注29)</sup>。

この場合も、九間型民家は17世紀以降の遺構が残されているが、古河公方の活動は16世紀までと、やはり同時性はない。15世紀足利義政の東山殿会所に続き、15世紀の江馬氏館会所、16世紀の三好義長邸が九間型民家と同じ間取を持つことが判明した。さらに戦国時代まで、九間と書院座敷を持つ間取が室町将軍御成儀式に用いられたことを見出した。その後、会所に起源を持つ九間は上層住宅からは姿を消すが、17世紀以降に建築された名主や庄屋、開拓地の役屋民家に用いられたのである。関東平野においては、鎌倉公方御料地があった地域と古河公方に由緒のある地域に九間型民家が分布している。そして小田原北条氏の相模・伊豆（神奈川県・静岡県）と、上杉氏の上野（群馬県）、武田氏の甲斐（山梨県）にはほとんど分布していない。

この現象は、江戸時代初期の在地政策として民家建設が行われたことを示している。すなわち、関東新参の徳川氏が自らを室町幕府の後継者、関東における古河公方の継承者と位置づけ、小田原北条氏や上杉氏、武田氏など戦国大名によって乱された秩序を正すために、古河公方ゆかりの地域に、室町将軍家の由緒を持つ九間型民家を許可したと考えられる。九間型民家は、直近の支配者北条氏の影響を排除し、江戸幕府の正統性を在地に浸透させるための、会所建築再現民家形式と考えられる。

この観点から改めて信濃小笠原氏と本棟造民家の関連を見ると、武田氏の影響を排除し室町幕府守護小笠原氏の顕彰を目的としていたと考えられる。また、管領細川氏と撰丹型民家の関連では、豊臣氏の影響を排除し、室町幕府管領細川氏の顕彰を目的としていたと考えられる。

室町幕府管領細川氏の支配領域に分布する撰丹型民家

は床上1列の縦割型間取である。信濃守護小笠原氏の支配領域に分布する本棟造民家は床上2列の縦割型間取である。肥前守護小武氏の支配地域と肥後守護菊池氏の支配領域に分布する平行二棟造民家も、1列縦割型間取である。このような、片側土間でもう片側は床上という縦割型の平面構成は15世紀に既に在地上層の住居形式として存在していることが発掘遺構から判明している<sup>注30)</sup>。これらの縦割型民家は妻入で、床上正面側に主座敷があり、いずれも妻破風を正面に掲げる外観に特徴がある。小武氏・菊池氏と平行二棟造系民家の関連も、撰丹型民家や本棟造民家と同様の成立過程とする観点において理解することができる。

### V-2 佐賀県の近世と平行二棟造系民家

肥前佐賀では、守護小武氏が滅びた後、龍造寺氏が勢力を拡大し豊臣大名となる。その後龍造寺氏を受け継いだ鍋島氏が江戸時代の大名となった。

肥前では強大な戦国大名は出現せず、中央集権的な一円支配は未熟であり、鍋島氏の家臣団の自立性は高かった。中世的な地方知行<sup>注31)</sup>が行われ、支藩の藩主や上級家臣の知行地は自治領で、彼らはそれぞれの領地に居住し、武士も農民と混住していた。佐賀本藩の藩主は本藩以外の武士や農民を直接支配しておらず、在地は兵農未分離の状況であった。

江戸時代には、九州や東北地方の兵農混住の場合、武士住居に分棟型など特権的な外観を用い、身分の違いを明らかにする住政策がとられていた<sup>注32)</sup>。このような兵農混住の地域では、武士身分を表す民家型が百姓身分に広がるのは近世中期以降から明治初期と、比較的成立時期が遅れる。佐賀県の平行二棟造系民家遺構が18世紀以降であるのもこのような背景があったためと考えられる。

平行二棟造系民家が佐賀本藩領域に多く分布している<sup>注33)</sup>ことから、在郷武士を対象とした佐賀本藩の在地政策が平行二棟造系民家の始まりだったと考えられる。また、有明海沿岸の干拓村落犬井道集落に集中的に存在する平行二棟造系の漏斗造民家が「近世末から明治期にかけて集落が拡大する時期に集中的に建設された」ことが判明している<sup>注34)</sup>。犬井道集落は「近世中期までは、小規模干拓地の集積であったものが」「近世末から近代にかけて行われた」「藩営による干拓地」である<sup>注35)</sup>。佐賀藩が干拓を推進するにあたり、格式表象として社会的認知を有していた漏斗造民家形式を、干拓推進の政策として許可したと思われる<sup>注36)</sup>。すなわち、肥前守護小

武氏の由緒を持つ平行二棟造系住居が、室町幕府を引き継ぐ徳川幕府の正統性を示しそれに従う家格表象として、当初は在郷武士住宅に用いられ<sup>注37)</sup>、その後干拓地の役屋住居などを経て、近世後期以降に農民住居にも広がったものと思われる。

平行二棟造系のくど造や漏斗造の民家は、その棟構成が複雑であるにもかかわらず、正面外観に妻を全く見せないのは、寄棟平入の茅葺民家を装ったもので、百姓身分の住居であることを示している。

小武氏の由緒を伝える縦割型間取に、武士住居に由来する複雑に架けられた棟を、コの字形やロの字形に形成して寄棟平入に見せかけて農民住居とした平行二棟造系クド造・漏斗造の民家は、佐賀藩の身支配下で、経済的に成功し身分上昇を願いつつも、百姓身分という現実には生きた、佐賀藩干拓地百姓にふさわしい民家形式であった。

### V-3 熊本県の近世と平行二棟造系民家

肥後では、菊池氏が滅びた後、肥後守護職を争って東部は大友氏、北西部は龍造寺氏、南部は島津氏が侵攻した<sup>注38)</sup>。1587年の豊臣秀吉九州進出の後、肥後は北部を加藤清正、中南部を小西行長が支配した。関ヶ原の戦いの後、肥後は加藤清正、のち寛永九年(1632)に細川氏が大名となった。

熊本県の平行二棟造系民家は菊池氏の支配地に分布しているが、特に菊池氏の本拠地である菊池市に平行二棟造民家が濃く分布している。それ以外の地域は裏谷・クド造が分布している。裏谷・クド造は寄棟平入の外観で、百姓身分の住居であることを示している。

熊本県の平行二棟造系民家は、18世紀以降に建築された民家ばかりで、近世中期にさかのぼる遺構は見出せない。国人やその家臣層が在地性を残したまま土着していた近世熊本藩では、佐賀県と同様、百姓身分に肥後守護菊池氏の権威を示す平行二棟造の浸透が遅れたことが推測される。

阿蘇氏の阿蘇郡や相良氏の球磨郡には菊池氏の支配が及んでおらず、平行二棟造系民家は分布していない。一方、天草は菊池氏の支配領域であったが平行二棟系民家は見られない。これは島原・天草の乱の際に「天草四郎」を名乗る益田四郎時貞が一揆の象徴とされた事から分かるように、天草では菊池氏系国衆志岐氏ではなく、国衆天草氏が本来の筋目と認知されていたこと、天草の乱により在地武士を核とする地域社会が壊滅したことな

どから、菊池氏の由緒を示す民家型が許されなかったと考えられる。

## VI. まとめ

九州の分棟型民家のひとつである平行二棟造系民家の分布域が、肥前守護小武氏の支配領域および肥後守護菊池氏の支配領域と重なり合うことを明らかにした。そして守護小武氏および守護菊池氏の活動期と、平行二棟造系民家の建設時期に同時性はないことから、平行二棟造系民家は、江戸幕府の在地政策にその成立起源のあることを推測した。以下に論旨をまとめる。

・九州には、福岡県、佐賀県北部、宮崎県南部、鹿児島県に分布するテノマ・ナカエ接続分棟型民家と、佐賀県南部、福岡県南部、熊本県中北部に分布する縦割型間取の平行二棟造系民家という、2種類の分棟型民家がある。

・平行二棟造系民家は、肥前守護小武氏の支配地域と肥後守護菊池氏の支配地域に分布する。

・肥前守護小武氏や肥後守護菊池氏が活動した時期と平行二棟造民家の建築の時期は大きく異なり、小武氏や菊池氏は平行二棟造系民家の建設には関与していない。

・肥前守護小武氏と肥後守護菊池氏に由緒づけられた平行二棟造民家を在郷武士など在地最上層の住居に許すことで、徳川幕府による九州近世秩序の正統性を周知させる政策が行われたと推測される。

・在郷武士や在地最上層住居の形式が、近世後期の農民住居に広がった際に、武士住居を表象する、2つの切妻破風を正面に並べる平行二棟造の外観を、農民住居にふさわしい寄棟平入の外観に改めたと考えられる。

## 謝辞

関西大学名誉教授永井規男先生、長岡造形大学名誉教授宮澤智士先生、国立民族学博物館名誉教授杉本尚次先生、佐賀県立佐賀城歴史資料館藤井祐介先生、公益財団法人文化財建造物保存技術協会田口善基様に、感謝申し上げます。

## 注

注1) 参考文献2)、3)、8)、10)、11)、15)、16)、19)、21)、38)、39)

注2) 参考文献28)、29)

注3) テノマ型分棟およびナカエ接合型は参考文献19)で定義されている。

注4) 参考文献24)、26)、27)

注5) 参考文献2)

- 注6) 山崎五郎氏住宅(家屋番号16)、広滝勝太郎氏住宅(家屋番号32)など、参考文献2)
- 注7) 参考文献2)
- 注8) 在郷武士住居は、農町民住居との差別化のため分棟形式が用いられた。参考文献27)
- 注9) 参考文献35)
- 注10) 参考文献2)
- 注11) 参考文献1)
- 注12) 旧境家住宅平面図は参考文献20)、山口家平面図は参考文献41)所収の図版をリライトした。
- 注13) 参考文献2)
- 注14) 「その後の調査で熊本市土河原町、下益城郡の城南町や富合町など熊本平野一帯及び宇土市の走潟町や境目町、宇土郡旧不知火町など更に南方に達していることが判明している」参考文献6)、12)、13)、14)、17)、30)、31)、32)、33)、34)、35)、36)、37)
- 注15) 参考文献9)
- 注16) 例えば、重要文化財川内家住宅はコの字形の棟を持つが、平入の広間型平面で、テノマ・ナカエ分棟型系統である。参考文献41)、p.39
- 注17) 参考文献10)
- 注18) 参考文献39)
- 注19) 参考文献13)
- 注20) 参考文献16)
- 注21) 参考文献3)、38)、19)
- 注22) 参考文献22)、pp.7-14
- 注23) 参考文献22)、pp.7-14
- 注24) 府官は大宰府の高級軍事官僚で、中世には地頭職を得て在地化し、豪族国人層を形成した。
- 注25) 参考文献4)、pp.81-87
- 注26) 参考文献4)、pp.81-87
- 注27) 参考文献23)
- 注28) 参考文献24)
- 注29) 参考文献26)、pp.110-127
- 注30) 参考文献25)
- 注31) 幕藩体制下の大名領国は兵農分離によって武士は城下町に集められ、農村には商人は居住できなかった。これに対し、佐賀藩の地方知行は、鍋島氏の家臣でありながら、在地とのつながりを保持し在地支配を行うもので、中世的存在形態を残していた。参考文献18)、pp.176-183
- 注32) 参考文献27)、pp.93-96
- 注33) 参考文献2)、図版p.1
- 注34) 参考文献5)
- 注35) 参考文献7)
- 注36) 江戸幕府が近世中期に行った利根川下流域開発地に、古河公方の由緒を表象する九間型民家遺構が分布しており、開拓事業の推進に際して権威付けられた民家型を許可した政策が類推される。参考文献26)
- 注37) 参考文献2)、pp.45-46
- 注38) 参考文献40)

#### 参考文献

- 1) 青山賢信、熊本県北部地方の縦割別棟型民家について、日本建築学会論文報告集 89、1963、p.510
- 2) 青山賢信、佐賀県の民家、佐賀県文化財調査報告書 第31集、佐賀県教育委員会、1974
- 3) 青山賢信、長崎県の民家(後編)、長崎県緊急民家調査報

- 告書、長崎県文化財調査報告書 第12集、長崎県教育委員会、1974
- 4) 芥川龍男・永井哲雄・工藤敬一・吉村豊雄・三木靖・井上秀雄、日本の名族-十二 九州編Ⅱ、新人物往来社、1989
  - 5) 入江奈津子・菊池成朋・牛島朗、犬井道集落における漏斗造の分布と類型-漏斗造民家の成立に関する研究 その1一、日本建築学会大会学術講演梗概集、9274、2011、pp.547-548
  - 6) 岩永博文・北野隆・原田聡明、阿蘇郡蘇陽町の民家について-熊本県の民家に関する研究(その10)一、日本建築学会九州支部研究報告 34号 615、1994、pp.425-428
  - 7) 牛島朗・菊池成朋、犬井道集落の拡大と干拓進展-有明海沿岸地域における干拓村落の空間特性に関する研究 その5一、日本建築学会大会学術講演梗概集、6106、2011、pp.609-610
  - 8) 大河直躬、千葉県の民家Ⅰ安房地方の民家、千葉県教育庁文化課、1970
  - 9) 太田静六、漏斗造の形成過程に関する一考察、日本建築学会大会学術講演梗概集、8006、1972、pp.1280-1282
  - 10) 太田静六、福岡県教育庁文化課編、福岡県の民家、福岡県教育委員会、1972
  - 11) 川村力男、静岡県の民家-静岡県文化財調査報告書第12集一、静岡県教育委員会、1973
  - 12) 北野隆・梅田彰・岡部浩志、熊本県の平行二棟造りに関する研究-緒方家住宅について-、日本建築学会九州支部研究報告 33、1992、pp.397-400
  - 13) 北野隆・原田聡明・梅田彰、玉名郡玉東町のE字型「三棟造り」「くど造り」について-熊本県の民家に関する研究(その5)一日本建築学会九州支部研究報告 33、1992、pp.393-396
  - 14) 北野隆・原田聡明・伊藤龍一、玉名市の民家について-熊本県の民家に関する研究(その7)一日本建築学会中国・九州支部研究報告 9、1993、pp.433-436
  - 15) 城戸久、愛知の民家 愛知県民家緊急調査報告書、愛知県教育委員会、1975
  - 16) 澤村仁、大分県の民家、日本の民家調査報告書集成 15 九州地方の民家 1 福岡大分佐賀長崎、東洋書林、1999
  - 17) 志賀勉・橋本慎蔵・廣岡利貞・竹下輝和・益田信也・松下淳一、民家「平行二棟造り」の工学的考察(その1) 菊池郡における2事例について、日本建築学会大会学術講演梗概集 9102、1990、pp.933-934
  - 18) 杉谷昭一・佐田茂・宮島敬一・神山恒雄、佐賀県の歴史、新版県史シリーズ 41、山川出版社、1998、p.321
  - 19) 鈴木嘉吉、鹿児島県緊急民家調査報告書、鹿児島県教育委員会、1975
  - 20) 鈴木嘉吉・宮澤智士、日本の民家、万有ガイド・シリーズ 30、小学館、1985
  - 21) 土田充義・揚村固、鹿児島県の民家(離島編) 鹿児島県文化財調査報告書第36集、鹿児島県教育委員会、1990
  - 22) 外山幹夫・富岡行昌・小宮陸之・長野暹・久田松和則・岩井護、日本の名族-十一 九州編Ⅰ、新人物往来社、1989
  - 23) 永井規男、撰丹型民家の形成について、日本建築学会論文報告集(251)、pp.119-128、1977、pp.147-154
  - 24) 中尾七重、本棟造民家の分布と信濃小笠原氏支配地域の関連について、日本建築学会計画系論文集 603、2006
  - 25) 中尾七重、古渡路遺跡の中世掘立柱建物について-架構等の復元とその特徴一、文化学園大学紀要 服装学・造形学研

- 究 第43集、2012、pp.77-87
- 26) 中尾七重・坂本稔、合掌造りはいつ建てられたか—炭素14による民家年代調査—、日本民家園叢書14、川崎市立日本民家園、2017
- 27) 中尾七重、分棟型民家の研究試論、武蔵大学総合研究所紀要26号、2017、pp.81-98
- 28) 野村孝文、別棟型民家の地理的考察、日本建築学会関東支部研究報告47、1959
- 29) 野村孝文、南西諸島の民家、相模書房、1961
- 30) 原田聰明、熊本平野南部の民家について(1) 一字土市、下益城郡富合町の「二棟造」「くど造り」—、日本建築学会九州支部研究報告32号、1991、pp.369-372
- 31) 原田聰明、八代平野の「くど造り」について—熊本県の民家に関する研究—、日本建築学会学術講演梗概集、9033、1991、pp.937-938、
- 32) 原田聰明・北野隆・伊東龍一、玉名郡南関町の民家について—熊本県の民家に関する研究(その13)—日本建築学会九州支部研究報告35号、1995
- 33) 原田聰明・北野隆、鹿本郡鹿北町の平行二棟型について—熊本県の民家に関する研究(その14)—、9132、日本建築学会大会学術講演梗概集、1995、pp.263-264
- 34) 原田聰明・北野隆、平行二棟造り民家の成立過程について—熊本県の民家に関する研究(その16)—、9118、日本建築学会大会学術講演梗概集、1996、pp.235-236
- 35) 原田聰明・北野隆、宇土郡不知火町の平行二棟造り民家について—熊本県の民家に関する研究(その22)—、9051、日本建築学会学術講演梗概集、1999、pp.101-102
- 36) 原田聰明・北野隆、平行二棟造り民家遺構の年代について—熊本県の民家に関する研究(その28)—、日本建築学会九州支部研究報告46、2007、pp.597-600
- 37) 原田聰明・北野隆、平行二棟造り民家の座敷における谷樋部分について—熊本県の民家に関する研究(その34)—、日本建築学会九州支部研究報告52、2013、pp.589-592
- 38) 細見啓三、宮崎県の民家 民家緊急調査報告書、宮崎県教育委員会、1972
- 39) 堀内清治、昭和45年度熊本県民家緊急調査概報、熊本県教育委員会、1971
- 40) 松本寿三郎・板楠和子・工藤敬一・猪飼隆明、熊本県の歴史、新版県史シリーズ43、山川出版社、1999、p.322
- 41) 宮澤智士、南国の住まい 日本列島民家の旅①沖縄・九州、INAX ALBUM 19、INAX 出版、1993